

「東京工業大学田町キャンパス土地活用事業 募集要項等」に関する質問に対する回答（第1回）

令和元年12月3日公表

番号	資料名	頁数	項番号	項目名	質問	回答
1	募集要項	17	3_3_2_①	募集者の構成	応募者の構成は、参加表明の受付から提案書提出の間の期間に変更（追加、削除）することができるのでしょうか。	原則認めませんが、応募者の構成を変更せざるを得ない事情が生じた場合、代表企業を通じて変更理由を本学に届け出、承認を受けた場合はこの限りではありません。
2	募集要項	17	3_3_2_①	募集者の構成	構成員は、参加表明の受付から提案書提出の間の期間に変更することができる場合、Aというグループを辞退し、Bというグループに入ることは可能なのでしょうか。提案書提出時に、重複参加していないことが前提です。	競争の公平性や情報管理の観点から、参加表明書の受付以降、応募グループ間での構成員の移動は認めません。
3	募集要項	17	3_3_2_①	募集者の構成	構成員は、参加表明の受付から提案書提出の間の期間に変更することができる場合、Aというグループの代表企業は、Aグループを解散し、Bグループの構成員になることは可能なのでしょうか。提案書提出時に、重複参加していないことが前提です。	原則認めませんが、No.1の手続きに従い本学の承認を得た場合はこの限りではありません。
4	募集要項	17	3_3_2_①	募集者の構成	定期借地権設定契約の借受人（複数者の場合も含む）となるためには、代表企業又は構成員となる必要があるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	募集要項	17	3_3_2_①	募集者の構成	定期借地権設定契約の借受人から定期転貸借契約に基づき、構成員ではない企業が建物所有するというスキームは、提案可能なのでしょうか。	予め定期借地権を転貸することを計画し、民間施設Aを代表企業又は構成員以外の第三者に譲渡することを前提とした提案は認めません。
6	募集要項	18	3_3_2_④	募集者の構成	SPC組成の場合、構成員のSPC出資割合が過半を有し、代表企業が最大の出資割合と有するという規定がありますが、SPC組成をしない場合には、代表企業や構成員の建物や借地の権利割合に関して条件はあるのでしょうか。	特にありません。
7	募集要項	20	3_3_4_④	構成員の共通参加要件	参加表明書提出日から事業予定者選定日まで、構成員が指名停止等の措置を受けた場合、所属する応募グループは失格となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、指名停止等を受けた者の辞退等を本学が認めた場合はこの限りではありません。併せてNo.1の回答をご参照ください。
8	事業協定書（案）	34	第16条_3	禁止事項	複合施設の引渡日以降に、転貸承認申請を行い、大学の承認を得れば、定期転貸借契約に基づき、構成員ではない企業が建物取得をできると理解してよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	様式集	様式4		参加表明書兼誓約書	参加表明書には、代表企業、構成員の役割を記載する欄がありません。役割は、提案書提出までに決定すればよろしいのでしょうか。	各社の役割を記載する様式5－2は提案書と合わせて提出することになります。